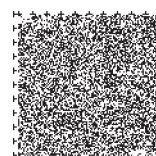


だい しょう  
第 3 章

きほんもくひょう きほんほうしん しさく たいけい  
基本目標・基本方針・施策の体系



# 1

## 基本目標

すべての障害者が、必要な支援を受け、

社会参加し、地域で、安定し、

充実した自立生活ができるまちづくり

3

# 2

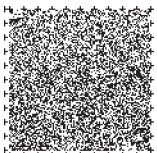
## 基本方針

すべての人が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会を実現するためには、障害の種別と程度にかかわらず、すべての障害者が、必要な支援を受けて社会参加し、地域で安定し充実した生活を継続して送ることが必要です。

このため、日常生活の様々な場面において、必要に応じて支援を受けつつ、障害者自らが選択及び判断していくことを基本とし、主体的な生活を送ることにより、障害者の一層の自立と社会参加を促進します。

また、日常生活を営むうえでのあらゆる障壁の除去に努め、すべての人が対等で平等な社会を築いていくとともに、障害当事者の参画と市民、事業者等との協力による地域福祉の実現を目指します。

そこで、日常生活を支える様々なサービスの提供など、障害者が地域で主体的な生活を送ることができるための支援を行っていきます。また、障害者が様々な活動に積極的に参加できる環境を整備するとともに、地域でともに支えあって生活するためのしくみづくりを推進していきます。



## 安心して暮らせるまちづくり

— 地域生活への移行と自立した暮らしを支援する環境の整備 —

障害者が病院や施設から地域に移行し、また、住みなれた地域社会で、自立し安心して暮らしていくために、ホームヘルプや保健・医療サービス、相談・情報提供などの日常生活に必要なサービスを提供し、また、地域生活を支援するための拠点の整備を行います。加えて、障害者とその家族に対するライフステージに即した相談支援の充実や、障害の早期発見・早期療育の促進などを図るとともに、グループホームや障害者が安心して暮らせるための設備を整えた住宅など、地域で暮らす障害者の生活の場及び福祉施設などの様々な活動の場の整備を進めます。

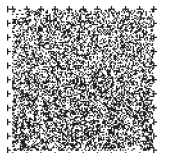
3

## ともに学び、働き、社会参加するために

— 教育・労働・社会活動への参加を支援する体制の充実 —

障害のある人もない人もともに学び、働き、社会参加していくために、生涯学習、スポーツ、文化などの様々な分野の社会活動と学習環境の整備を推進します。合わせて、就労に関する相談機能の強化など、一般企業への就労の促進と定着の支援を拡充するとともに、福祉的就労については、市役所が発注する物品やサービスを優先的に障害者就労施設等に発注することで仕事の確保を図ります。また、福祉のまちづくりの推進や移動手段の整備、安全対策の推進など、障害者の社会参加を推進するための条件整備に努めます。

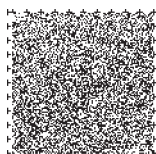
教育・保育等の分野についても、関係機関と一体となって支援体制を充実させていきます。



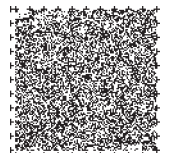
## ともに支えあうために

— 地域でともに支えあう社会の実現と障害者の権利擁護 —

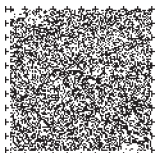
障害のある人もない人も地域でともに支えあう社会を築いていくために、保健、医療、福祉の担い手の養成、確保を図り、障害者同士や地域との交流を進めるとともに、地域福祉を推進していきます。また、障害理解を深める施策を推進し、意識のバリアフリー化を促進します。さらに、全ての障害者に対する差別や偏見をなくすため、「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」を適切に運用し、また、障害者への虐待防止や成年後見制度の適切な活用を図るなど、障害者の権利擁護に取り組みます。



| 基本方針   | 施策分野                 | 施策項目   |
|--|----------------------|--|
| <p>地域生活への移行と自立した暮らしを支援する環境の整備</p> <p>1 安心して暮らせるまちづくり</p> | <p>(1) 地域生活支援</p>    | <p>ホームヘルプサービスの拡充</p> <p>ガイドヘルパー等派遣事業の拡充</p> <p>一時保護体制の整備</p> <p>機能回復訓練事業の推進</p> <p>日常生活用具費等の給付</p> <p>福祉手当の支給</p> <p>地域移行支援</p> <p>地域生活支援拠点等の運用</p> <p>共生型サービス事業所の整備</p> |
|  |                      | <p>② 相談・情報提供</p> <p>総合相談・専門相談対応</p> <p>当事者活動支援</p> <p>障害者ひきこもり対策</p>   |
|  |                      | <p>③ 保健医療サービス</p> <p>保健福祉サービスの充実</p> <p>健康の維持増進</p> <p>地域医療の充実</p> <p>医療と療育の整備</p> <p>医療費助成</p>  |
|  |                      | <p>④ 障害児支援</p> <p>障害児への支援の充実</p> <p>障害児保育・放課後活動（余暇支援）の充実</p>   |
|  |                      | <p>⑤ 家族支援</p> <p>家族の相談・情報提供</p> <p>家族を支えるサービス</p>  |
|  | <p>(2) 住まいの確保と整備</p> | <p>① 住まいの確保</p> <p>グループホーム整備の促進</p> <p>居住支援事業の充実</p>   |
|  |                      | <p>② 暮らしやすい住宅への改修</p> <p>住宅整備改善等への支援</p>   |
|  | <p>(3) 福祉施設の整備</p>   | <p>① 施設整備の促進</p> <p>通所施設等の整備</p>   |



| 基本方針<br>きほんほうしん  | 施策分野<br>し さく ぶん や                |   | 施策項目<br>し さく こう もく  |
|--|----------------------------------|---|---|
| <p>2</p> <p>ともに学び、働き、社会参加するために</p> <p>教育・労働・社会活動への参加を支援する体制の充実</p> | (1) 学習環境の整備<br>がくしゅうかんきょう<br>せいび | <p>① 支援を要する児童・生徒への教育の充実<br/>しえん しょうがいがくしゅう<br/>すいしん</p>             | <p>就学前の療育・特別支援学級の充実<br/>しゅうがくまえ りょういく とくべつしえんがっきゅう<br/>じゅうじつ</p> <p>通常学級における支援と障害理解の推進<br/>つうじょうがっきゅう しょうがい しえん しょうがい<br/>りかい すいしん</p> <p>高等教育の機会の確保<br/>こうとうきょういく きかい かくほ</p>            |
|  |                                  | <p>② 生涯学習の推進<br/>しょうがいがくしゅう<br/>すいしん</p>                            | <p>学習機会の拡大<br/>がくしゅうきかい かくだい</p> <p>自主的な学習活動の支援<br/>じしゅてき がくしゅうかつどう しえん</p>   |
|  |                                  | <p>① 就労支援の促進<br/>しゅうろう しえん そくしん</p>                                 | <p>情報提供・相談機能の強化<br/>じょうほうていきょう そうだんきのう きょうか</p> <p>就労の促進と定着支援<br/>しゅうろう そくしん ていちゃくしえん</p> <p>企業への啓発及び就労・雇用の拡大<br/>きぎょう けいはつおよ じゅうろう こよう<br/>かくだい</p> <p>福祉的就労の充実<br/>ふくしてきしゅうろう じゅうじつ</p> |
|  | (3) 社会参加の促進<br>しゃかいさんか<br>そくしん   | <p>① 様々な活動への参加促進<br/>さまざま かつどう<br/>さんかそくしん</p>                      | <p>社会活動への参加<br/>しゃかいかつどう さんか</p>  |
|  | (4) まちづくりの推進<br>すいしん             | <p>① 交通機関・建築物等のバリアフリー化の推進<br/>こうつう きかん けんちくぶつ<br/>とう<br/>か すいしん</p> | <p>建築物等のバリアフリー化<br/>けんちくぶつとう かの</p> <p>移動環境の整備<br/>いどうかんきょう せいび</p>   |
|  |                                  | <p>② 情報のバリアフリー化<br/>じょうほう<br/>か</p>                                 | <p>通訳者等の養成配置<br/>つうやくしゃとう ようせいはいち</p> <p>情報機器の活用<br/>じょうほう きき かつよう</p>  |
|  |                                  | <p>③ 防災・防犯対策の整備<br/>ぼうさい ぼうはんたいさく<br/>せいび</p>                       | <p>防災対策の推進<br/>ぼうさいたいさく すいしん</p> <p>防犯対策の推進<br/>ぼうはんたいさく すいしん</p>   |



| 基本方針<br>きほんほうしん                                     | 施策分野<br>し さく ぶん や                 |                                  | 施策項目<br>し さく こう もく  |  |
|---|-----------------------------------|----------------------------------|---|--|
| <p>3 ともに支えあうために</p> <p>地域とともに支えあう社会の実現と障害者の権利擁護</p> | <p>(1) 地域福祉<br/>推進の基盤<br/>づくり</p> | <p>① 推進体制の整備</p>                 | <p>人材の養成確保</p> <p>地域ケアのネットワークづくり</p> <p>民間福祉サービス団体の育成</p> |  |
|   |                                   | <p>② 交流活動の<br/>促進</p>            | <p>交流の場の整備</p> <p>交流活動の促進</p>                             |  |
|   |                                   | <p>(2) 福祉コミュニ<br/>ティの<br/>創造</p> | <p>① 意識のバリアフ<br/>リー化</p>                                  | <p>障害理解を深める教育の推進</p> <p>障害理解を深める啓発活動</p> |
|   |                                   |                                  | <p>② ボランティア<br/>活動の推進</p>                                 | <p>ボランティア活動の基盤整備</p> <p>ボランティア活動の拡大</p>  |
|   |                                   |                                  | <p>(3) 権利擁護</p>   | <p>① 権利擁護の推進</p>                         |

